



平成 20 年 8 月 22 日

各 位

会社名	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者名	代表取締役会長兼最高経営責任者 武藤 信一 (コード番号 3099 東証第 1 部)
問合せ先	管理本部総務部コーポレートコミュニケーショングループ 長 川野辺 浩司 TEL03-5843-5115

当社のグループ内組織再編に係るお知らせ

当社は、本日、取締役会において、当社グループ内の組織再編の一環として、平成 20 年 10 月 1 日を期して、株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ（以下「IMS」）及び株式会社ジェイアール西日本伊勢丹（以下「WJRI」）に係る子会社等の経営管理及び営業支援業務（以下「本件事業」）を、当社の 100%子会社である株式会社伊勢丹（以下「伊勢丹」）から当社に承継させる会社分割（以下「本会社分割」）を行うことを決定し、伊勢丹と吸収分割契約書（以下「吸収分割契約」）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社が当社の 100%子会社である伊勢丹から本件事業を承継する簡易吸収分割であることから、本会社分割に係る開示については、開示事項・内容を一部省略して記載しています。

記

1. 会社分割の目的

伊勢丹及び株式会社三越（以下「三越」）による平成 20 年 2 月 21 日付「システム統合に向けたグループ内組織再編のお知らせ」に記載のとおり、当社グループでは、平成 22 年春のシステム統合をスピーディーかつ確実にを行うための体制作りを目的としたシステム子会社再編プロセスを進めております。現在までに、伊勢丹及び三越の情報システム関連事業・資産の IMS への集約が完了しております。今般、その最終段階として、IMS に係る子会社等の経営管理及び営業支援業務を当社が伊勢丹から承継し、IMS を当社の直接子会社とすることといたしました。なお、IMS の発行済株式のうち、現在三越が保有している 18.4%につきましても、別途当社が三越から時価で取得し、本会社分割と併せ、IMS を当社の 100%子会社とする予定です。

また、当社グループでは、西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 西日本」）の連結子会社で、伊勢丹の持分法適用関連会社である WJRI にて、ジェイアール大阪三越伊勢丹（仮称）を運営することを予定しております。当該事業は当社グループ全体としての重要プロジェクトであることから、本会社分割により、WJRI に係る子会社等の経営管理及び営業支援業務についても当社

が伊勢丹から承継し、当社が WJRI の直接の株主となることといたしました。この体制の下、当社グループと JR 西日本の経営資源の最適ミックスを行い、よりスピード感を持って、関西地区のお客様にご満足いただける百貨店作りを推進するための体制を構築してまいります。なお、本会社分割に先立ち、伊勢丹が WJRI による 60 億円の第三者割当て増資を引受け、WJRI に対する出資比率を現在の 33.3%から 40%に引き上げることを予定しております。したがって、本会社分割後は、当社が WJRI 株式の 40%を保有することになります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成 20 年 8 月 22 日 (金)
分割契約締結	平成 20 年 8 月 22 日 (金)
分割の予定日 (効力発生日)	平成 20 年 10 月 1 日 (水) (予定)

(注) 本会社分割は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、いわゆる簡易吸収分割として、当社の株主総会による承認の手続きを経ずに実施いたします。

また、本会社分割は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、いわゆる略式吸収分割として、伊勢丹の株主総会による承認の手続きを経ずに実施いたします。

(2) 分割方式

伊勢丹を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 承継により増加する資本金等

該当事項はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

伊勢丹は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

当社は、吸収分割契約の定めにしたがって、効力発生日において伊勢丹が本件事業に関して有する IMS 株式及び WJRI 株式を承継します。

(6) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日後における当社及び伊勢丹の債務履行の見込みについては、問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商 号	株式会社伊勢丹（分割会社） （平成 20 年 3 月 31 日現在）	株式会社三越伊勢丹ホールディングス（承継会社） （平成 20 年 4 月 1 日現在）
(2) 事 業 内 容	百貨店業	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに附帯または関連する事業
(3) 設 立 年 月 日	昭和 5 年 9 月 30 日	平成 20 年 4 月 1 日
(4) 本 店 所 在 地	東京都新宿区新宿三丁目 14 番 1 号	東京都中央区銀座四丁目 6 番 16 号
(5) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長執行役員 武藤 信一	代表取締役会長 兼 最高経営責任者 武藤 信一 代表取締役社長 兼 最高執行責任者 石塚 邦雄
(6) 資 本 金	36,763 百万円	50,000 百万円
(7) 発行済株式数	220,356,581 株	387,848,182 株（注 1）
(8) 純 資 産	218,716 百万円（連結）	442,076 百万円（注 2）
(9) 総 資 産	466,542 百万円（連結）	442,076 百万円（注 3）
(10) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 （注 4）	(株)三越伊勢丹ホールディングス 100.00%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口） 3.70% 財団法人三越厚生事業団 3.41% 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） 3.10% (株)オンワードホールディングス 2.34% 明治安田生命保険相互会社 1.78% 清水建設(株) 1.54%

（注 1） 当社は、平成 20 年 4 月 1 日をもって、株式移転により設立されたことから、設立時の発行済株式数を記載しております。

（注 2） 当社設立時の株主資本の額（会社計算規則第 83 条所定の「新設型再編株主払込資本額」に一致します。）を記載しております。

（注 3） 当社設立時の総資産の額を記載しております。

（注 4） 当社につきましては、平成 20 年 3 月 4 日付「有価証券届出書の訂正届出書」の記載と同様に、平成 19 年 9 月 30 日現在の伊勢丹の株主の状況及び同年 8 月 31 日現在の三越の株主の状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して作成したものを記載しております。また、伊勢丹につきましては、平成 20 年 4 月 1 日現在のものを記載しております。

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

IMS 及び WJRI に係る子会社等の経営管理及び営業支援業務

(2) 承継する資産、負債の項目及び金額

(平成 20 年 9 月 30 日見込み)

資産	
項目	帳簿価額
関 係 会 社 株 式	8,090 百万円
合 計	8,090 百万円

(注) 関係会社株式の内容は、株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ株式及び株式会社ジェイアール西日本伊勢丹株式です。

(3) 子会社等の概要 (個別)

(1) 商 号	株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ (平成 20 年 7 月 1 日現在)	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
(2) 事 業 内 容	情報処理サービス業	百貨店業ならびに付随する業務
(3) 設 立 年 月 日	昭和 43 年 12 月 20 日	平成 2 年 10 月 1 日
(4) 本 店 所 在 地	東京都新宿区西落合 2 丁目 18 番地 20 号	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町 901 番地
(5) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 浦田 努	代表取締役社長 黒澤 慶一
(6) 資 本 金	90 百万円	6,000 百万円
(7) 発行済株式数	220,631 株	120,000 株
(8) 純 資 産	9,211 百万円	10,132 百万円
(9) 総 資 産	11,433 百万円	38,144 百万円
(10) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	(株)伊勢丹 81.6%	西日本旅客鉄道(株) 66.7%
	(株)三越 18.4%	(株)伊勢丹 33.3%

5. 会社分割後の上場会社の状況

本公司分割に伴う当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本公司分割による当社の業績への影響は軽微です。

以 上